

国立大学法人鳴門教育大学求職者等へのセクシュアル・ハラスメント に対する基本方針

令和 8 年 9 月 11 日
学 長 裁 定

1 基本方針

国立大学法人鳴門教育大学（以下「本学」という。）は、本学の教職員その他本学の業務に従事する者（以下「教職員等」という。）の採用選考において、応募するすべての求職者等の基本的人権と個人の尊厳を尊重し、公平・公正な選考を行います。

採用選考における求職者等へのセクシュアル・ハラスメント（性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する侮辱的言動を含む。）は、教育・研究機関としての信頼を揺るがす重大な違法行為であり、本学はこれを一切容認しません。

選考に関わる全ての教職員等は、以下のルールを厳格に遵守しなければなりません。本方針は、本学ウェブサイト等を通じて学内外に広く周知します。

2 本学における求職者等へのセクシュアル・ハラスメントの定義

本学が雇用する労働者による「性的な言動」により求職者等（注1）による求職活動等（注2）が阻害されるものと定義します。

注1：求職者等とは

- 求職者（求人に応募する者）
- 求職者以外の者であって、
 - ・ 本学の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者
 - ・ 本学において実習等を行う者

注2：求職活動等とは

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。なお、SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）採用面接への参加、就職説明会への参加、本学の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習等の実習の受講

3 採用選考の遵守事項

本学の採用選考（書類審査、面接、模擬授業等）に関わるすべての役職員等は、求職者に対して以下の言動を行ってはなりません。

(1) 職務権限を背景とした性的な要求・誘い

採用の可否やポストの推薦、研究費や研究環境の優遇などを条件（または見返り）として、性的な関係の強要、不必要な身体接触、または私的な食事やデートへの勧誘を行うこと。

(2) 選考に不要な私生活・属性に関する質問

面接や控室での歓談等において、交際相手の有無、配偶者の有無、結婚・出産の予定、家庭の状況、性的指向について質問すること。

- (3) 研究実績や能力と無関係な容姿への言及
求職者の容姿、服装、身体的特徴に関して、性的なからかいや評価を行うこと。

4 密室化の防止

閉鎖的な空間でのトラブルを防ぐため、以下の運用を義務付けます。

- (1) 面接・面談場所の制限

採用に関する面接や面談は、事前に指定された学内の会議室等またはオンライン（録画を推奨）で実施し、学外の飲食店等で1対1で実施することを厳禁とします。

- (2) 複数名による選考の徹底

いかなる選考・面談プロセスにおいても、複数名（2名以上）で実施しなければなりません。

- (3) 私的連絡の禁止

選考期間中、求職者との連絡は大学の公式メール（ドメイン：@naruto-u.ac.jp）及び業務用電話を介してのみ行い、採用担当者個人の私的連絡先（LINE、個人の携帯電話等）を用いた直接のやり取りを禁止します。

5 違反者への厳正な処分

採用選考において、求職者に対するセクハラ行為の事実が確認された役職員等に対しては、就業規則及び学内規程に基づき、懲戒解雇を含む厳正な処分を下します。また、当該役職員等を即座にすべての採用選考から外します。

6 ハラスメントの相談・通報窓口

本学の採用選考において、不適切な言動を受けたり不安を感じたりした場合は、選考の可否に関わらず、速やかに下記の窓口にご相談ください。

- (1) 相談窓口

鳴門教育大学ハラスメント相談窓口・相談員

ハラスメントの人権侵害に関する苦情相談を受けるための相談窓口・相談員を配置しています。最も利用しやすいところへ相談してください。

（ウェブページ：<https://www.naruto-u.ac.jp/student-life/life-guide02/>）

- (2) 求職者の保護

相談者のプライバシー及び秘密は厳密に保護されます。

また、ハラスメントの相談・通報をしたことを理由に、採用選考において不利益な扱いを受けることは絶対にありません。

相談・通報があった場合には、迅速に事実関係を調査します。

7 その他

求職者以外の者について、求職者に準じて対応します。